

上尾都市計画ごみ焼却ごみ処理場の変更（伊奈町決定）

都市計画ごみ焼却ごみ処理場に２号（仮称）上尾伊奈ごみ広域処理施設を次のように追加します。

名 称		位 置	面 積	備 考
番号	ごみ焼却ごみ処理場名			
2	（仮称）上尾伊奈ごみ広域 処理施設	伊奈町大字小室字精進場、字西	約70,000㎡	

「区域は計画図表示のとおり」

理由

上尾都市計画区域を構成する上尾市及び伊奈町（以下、「両市町」という。）では、ごみ焼却ごみ処理場を単独で保有し各々ごみ処理を行っていましたが、施設の老朽化及び維持管理コストの増加が課題となっており、早期建て替えが必要となっております。

両市町では、安定的かつ効率的なごみ処理体制の構築のため、ごみの広域処理の検討を行い、令和３年度に策定した「上尾・伊奈広域ごみ処理基本計画」において、伊奈町内に新たに施設を設けることになったことから、（仮称）上尾伊奈ごみ広域処理施設を追加するものです。